■事業の概要

１．管理運営全般

(1) 理事会及び評議員会の開催状況

令和５年度の理事会及び評議員会は、次のとおり開催されました。

ア．理事会

開　催　日	議　事　内　容
令和 5年 5月27日	第1号議案　令和4年度事業報告（案）について 第2号議案　令和4年度収支決算（案）について 第3号議案　監事の監査報告
令和 5年 5月27日	第1号議案　関西医療学園専門学校学則変更（案）について 第2号議案　関西医療学園規程の改正（案）について 第3号議案　関西医療大学副学長の選任（案）について
令和 5年 8月 5日	第1号議案　関西医療大学学則変更（案）について 第2号議案　令和4年度関西医療大学ガバナンス・コードの遵守と取組状況に関する報告書（案）について 第3号議案　関西医療学園規程の制定及び改正（案）について
令和 5年12月16日	第1号議案　令和5年度補正予算（案）について 第2号議案　関西医療学園諸規程の制定及び改正（案）について 第3号議案　関西医療学園理事の役割分担について
令和 6年 3月23日	第1号議案　令和6年度事業計画（案）について 第2号議案　令和6年度当初予算（案）について 第3号議案　学校法人関西医療学園中期計画＜2024年度～2028年度＞（案）について 第4号議案　寄付金の募集（案）について 第5号議案　関西医療大学3つのポリシーについて 第6号議案　泉佐野市と関西医療大学の包括連携に関する協定書の締結について 第7号議案　令和6年度役員賠償責任保険の継続について 第8号議案　関西医療大学学長の選任（案）について 第9号議案　関西医療学園専門学校校長の選任（案）について 第10号議案 関西医療大学副学長の選任（案）について 第11号議案 理事及び評議員の改選（案）について 第12号議案 非常勤役員退任報労金の支給（案）について

イ．評議員会

開　催　日	議　事　内　容
令和 5年 5月27日	第1号議案　令和4年度事業報告（案）について 第2号議案　令和4年度収支決算（案）について 第3号議案　監事の監査報告 第4号議案　関西医療学園専門学校学則変更（案）について
令和 5年 8月 5日	第1号議案　関西医療大学学則変更（案）について 第2号議案　令和4年度関西医療大学ガバナンス・コードの遵守と取組状況に関する報告書（案）について
令和 5年12月16日	第1号議案　令和5年度補正予算（案）について 第2号議案　関西医療学園諸規程の制定及び改正（案）について
令和 6年 3月23日	第1号議案　令和6年度事業計画（案）について 第2号議案　令和6年度当初予算（案）について 第3号議案　学校法人関西医療学園中期計画＜2024年度～2028年度＞（案）について 第4号議案　寄付金の募集（案）について 第5号議案　関西医療大学3つのポリシーについて 第6号議案　泉佐野市と関西医療大学の包括連携に関する協定書の締結について
令和 6年 3月23日	第1号議案　評議員の改選（案）について

(2)監査の実施状況

令和5年度においては、監事監査及び監査法人による会計監査を次のとおり実施しております。

ア．監事監査

開　催　日	監　査　内　容
令和 5年 5月13日	令和4年度計算書類及び財産目録（監査法人業務執行社員が同席）、理事の業務執行状況を確認
令和 5年 5月27日	理事会・評議員会に出席
令和 5年 8月 5日	理事会・評議員会に出席
令和 5年11月27日	令和5年度上半期の予算の執行状況及び理事の業務執行状況を監査
令和 5年12月16日	理事会・評議員会に出席
令和 6年 3月23日	理事会・評議員会に出席

イ．監査法人による会計監査

実　施　日	監　　査　　内　　容
令和 5年 4月 3日	現金等実査
令和 5年 4月28日	令和4年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 5年 5月 1日	令和4年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 5年 5月 8日	令和4年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 5年 5月10日	令和4年度計算書類（残高確認、収入支出関係、固定資産）
令和 5年 9月13日	令和5年度月次書類（4月～8月度収入支出関係、固定資産）
令和 5年10月26日	令和5年度　前期支出・固定資産
令和 5年12月 1日	令和5年度　専門学校　後期収入支出関係、固定資産
令和 6年 1月31日	令和5年度　後期収入支出関係、固定資産
令和 6年 3月 1日	令和5年度　後期収入支出関係、固定資産
令和 6年 3月12日	令和5年度　専門学校　後期収入支出関係、固定資産
令和 6年 3月25日	令和5年度　後期収入支出関係、固定資産

ウ．内部監査

実　施　日	監　　査　　内　　容
令和 5年 8月 9日	令和4年度科学研究費等公的資金の帳簿・証憑及び各種申請書を監査
令和 5年11月21日	令和5年度科学研究費補助金の特別監査
令和 6年 2月20日	令和5年度科学研究費補助金の特別監査、令和5年度厚生労働省科学研究費補助金の特別監査

⑶ 将来構想検討委員会

将来構想検討委員会は、学園の将来を見据えた大学等の戦略を策定する場として機能しております。大学においては、入学定員の未充足が続く学科の現状を改善するため、学生確保の強化を図る具体的な方策を検討しました。引き続き、学園が当面する諸問題等を検証し、将来構想についての検討を行っていきます。

２．大学・大学院

【関西医療大学の３つのポリシー】

・「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

関西医療大学は、建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を具現化するため、卒業認定に必要な所定の単位を修得し、医療人に求められる次の能力を身につけ、地域で医療を必要とする人々への奉仕の精神を持ち続ける学生に対して、学部・学科ごとに、学士の学位を授与します。

１．広い一般教養と、医療人としての高い倫理観に基づく実践力
２．論理的な思考で問題解決できる能力
３．医療人としての責任を自覚し、積極的に行動できる主体性
４．チーム医療の担い手として、多様な人々と協調・協働できる能力
５．社会の要望に応えうる医療知識と技術

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」

関西医療大学は、大学全体及び各学部・学科のディプロマ・ポリシーを満たし、建学の精神を実践する医療人を養成します。そのために、授業科目全体を、教養教育を行う総合教育科目と各学部・学科における専門教育科目に分け、学科ごとに、目指す医療資格の指定規則等の定めに則り、学年進行に沿って各科目を体系的に配置した教育課程を編成します。この課程の実施により、学修効果を高め、医療人に求められる次の資質・能力を養成します。

１．広い視野で社会の情報を収集し、問題を解決する能力
２．社会に貢献できる、協調性とコミュニケーション能力
３．高度な医学知識と技術を獲得できる思考力、判断力

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)」

関西医療大学は、「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を建学の精神として、現代医学の進歩と社会の変化に対応できる能力を備えた医療人の養成を目的としています。本学では、医療専門職に必要な知識と技術、そして医療人としての幅広い教養と深い人間性を身につけ、将来にわたって、医療を通じて社会に貢献していきたいという強い意思を持つ次のような人たちを求めます。

１．自ら学び、高い知識と技術で問題解決をしようとする人
２．生命を尊び、病の痛みや苦しみを分かち合おうとする人
３．保健・医療の場で貢献しようとする人

【関西医療大学大学院の 3 つのポリシー】

・「修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー)」

関西医療大学大学院は、建学の精神に基づき、所定の単位を修めて保健医療に関する学術理論と研究方法・技術を修得し、研究成果としての修士論文の審査に合格した次の資質・能力をもつ者に修士（保健医療学）の学位を授与します。

１．保健医療分野の専門職としての高い倫理観に基づく実践力
２．保健医療分野のリーダーとしての論理的思考力と問題発見・解決力
３．保健医療分野のリーダーとしての責任感と主体的行動力
４．保健医療分野の専門領域の発展に貢献できる研究力

・「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー)」

関西医療大学大学院は、教育課程の中に保健医療や医療倫理に関する幅広い知識を身につける共通教育科目、保健医療学分野における専門性を高めて高度専門職業人に必要な技術と知識を学ぶ専門教育科目、ならびに研究に関する基礎能力を修得する特別研究科目を体系的に配置して、保健医療分野のリーダーに求められる次の資質、能力を養成します。

１．保健医療に携わる者に求められる高い倫理観と専門知識・技術
２．広い視野に基づく情報収集力と問題発見・解決力
３．保健医療分野の専門職としての高度な実践力
４．論理的思考と科学的分析に基づく探究力と研究力

・「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー)」

関西医療大学大学院は、本学の建学の精神「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」を理解し、保健医療に関する基礎または臨床研究を通じて保健医療を科学化し学問体系を確立すること、ならびに高い倫理観と専門性を身につけて我が国の保健医療の発展に貢献することを目指す次のような熱意ある人たちを広く求めています。

１．専門領域においてキャリアアップを図り、リーダシップを発揮したい人
２．より高度で専門的な知識と技術を修得して保健医療に従事する意欲をもつ人
３．保健医療分野における専門領域の第一線で活躍する研究者や教育者を目指したい人

ア．学生定員の確保

ｱ）学生募集活動

学生募集活動については、感染症法上の位置づけ変更により、高校訪問を精力的に実施することができ、ガイダンスへの参加、資料提供、情報交換、協力依頼などを行いました。また、オープンキャンパスは、日程上の都合で実質的には昨年より１回少なくなっていることもあり、春開催分を含めた来場者は、1,366 人（付き添い者を除く）で、昨年よりも 14.0%の減少となりました。

さらに、志願者の減少が大きい学科については学科ごとに「学生確保プロジェクトチーム」を組織して、募集力強化に向けた取り組みを開始しています。また、Web サイトのリニューアルやコンテンツの追加を計画どおりに進めるなど、以下の項目に重点を置いて活動しました。

ａ．募集力強化のためのプロジェクトチームの編成
ｂ．高校訪問、進路ガイダンスなど対面での学生募集活動の実施
ｃ．SNS 対応を含めたWeb 広報の強化
ｄ．高校教員ならびに高 1・2 年生向けの情報発信の強化

ｲ）入学試験

入学後の状況に関する追跡調査や出願動向などの分析結果を踏まえて、高校生の進学活動の早期化への対応と受験機会の拡大を図るため、2024 年度入試から以下の変更を行いました。

ａ．基礎学力検査、学科試験の解答をマーク方式に変更
ｂ．一般選抜中期日程の廃止
ｃ．総合型選抜に基礎学力型を追加
ｄ．総合型選抜エントリー型等でⅡ期日程を追加

イ．教育組織の整備

ｱ） 保健医療学部

ａ．はり灸・スポーツトレーナー学科

平成 30 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行するほか、引き続き国家試験対策を強化するなど、教育環境のより一層の充実を図りました。日本スポーツ協会によるアスレティックトレーナー資格のカリキュラム変更に伴い、令和 6 年度入学生からの教育課程を変更するため、その対応及び既存のカリキュラムの見直し、改善を行いました。

アスレティックトレーナー資格については、スポーツトレーナーとしての知識の修得はもちろん、教材の更新を含めて現場実習を充実させ、引き続き、難関である日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格試験の合格率向上を目指します。

・令和 5 年度アスレティックトレーナー試験合格率
新卒　学科試験：46.2%（6/13 人）、実技試験：6 名受験（結果待ち）
既卒　学科試験：22.2%（2/9 人）、実技試験：3 名受験（結果待ち）

ｂ．理学療法学科

令和 2 年度に改定したカリキュラムの申請内容を確実に履行するほか、引き続き国家試験対策を強化し、学科が掲げる「臨床実習は学内教育の体験学習である」という教育理念を実現するため、外部施設の臨床実習指導者を充実させる調整を進め、教育環境のより一層の整備を行いました。令和 6 年度入学生からの教育課程変更に向け、これまでのカリキュラムについて見直し、改善を行いました。

次年度（令和 6 年度）は、指定規則で定められた実習指導者講習会を本学主催で開催する予定です。

c．作業療法学科

令和 2 年度に改定したカリキュラムの申請内容を確実に履行するほか、必要な教具・教材等の整備を行いました。また、安定した臨床実習施設の確保のため、実習指導者調整会を充実させて、実習施設との打ち合わせや調整を十分に行うなどして、教育環境・体制の整備を図りました。国家試験対策も引き続き強化し、2 年連続合格率 100%を達成しました。なお、令和 6 年度入学生からの教育課程変更に向け、これまでのカリキュラムについて見直し、改善を行いました。

d．ヘルスプロモーション整復学科

平成 30 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行するほか、引き続き国家試験対策を強化するなど、教育環境のより一層の充実を図りました。また、令和 6 年度入学生からの教育課程を変更するため、その対応及び既存のカリキュラムの見直し、改善を行いました。なお、本学科においても日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー資格を取得できるカリキュラムの導入に関して引き続き検討する予定です。

e．臨床検査学科

令和 4 年度に改定したカリキュラムを申請に基づき確実に履行するほか、学生にとってより魅力的な教育を行うため、令和元年度から開始した細胞検査士養成の教育を推進した結果、細胞検査士資格認定試験において細胞検査士養成課程受講者 5 名中 3 名が合格しました。その他、国家試験に向けた対策を強化するなど、教育の充実を図りました。

ｲ）保健看護学部

a．保健看護学科

令和 4 年度に補助金獲得により導入したハイブリッドシミュレーターを有効に活用するために、実習室を中心とした教育施設設備の充実を図りました。

また、指定規則改正に伴い改定した令和 4 年度入学からの新カリキュラムを確実に履行するほか、国家試験対策の強化など、教育環境のより一層の充実を図りました。

ｳ）大学院

a．保健医療学研究科

大学院の学生に対して、指導教員はもちろん、指導教員が所属する研究ユニット全体で研究指導する体制を整備しており、令和 3 年度からは 1 年生による研究計画発表会の開催を開始するなど、大学院教育研究活動のより一層の充実を図りました。

また、現行の修士課程（2 年）に加え、保健医療分野を主導できるより高度な資質と能力を備えた医療専門職を養成することを目的として、令和 6 年 4 月に保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程（修業年限：3 年、入学定員：3 人、収容定員：9 人）の設置を目指して去る令和 5 年 3 月に「研究科の専攻に係る課程の変更」の認可申請書類を文部科学省へ提出し、令和 5 年 9 月上旬に同省から開設認可を受けました。

ウ．改正大学設置基準への対応

令和 4 年 10 月に改正された大学設置基準について、教員と事務職員による教育研究実施組織の整備、学年暦の柔軟化などへの対応を中心にして、本学の現状を踏まえて検討しました。特に、基幹教員の導入については、現在の各学部・学科の教員配置や学内規程と照らし合わせながら、引き続き慎重かつ十分な議論を重ね、対応していきます。

エ．行政庁への申請・届出等

令和 6 年度入学生を対象として保健医療学部 4 学科の教育課程の変更を含めた学則変更（在籍

料、学位記の表記）を令和 5 年 9 月上旬に文部科学省へ届け出ました。また、教育課程の変更（はり灸・スポーツトレーナー学科、ヘルスプロモーション整復学科、理学療法学科、作業療法学科）については、10 月下旬に文部科学省医学教育課へ変更承認申請を行いました。

その他、以下の申請書及び届出書を文部科学省へ提出致しました。

① 大学院保健医療学研究科保健医療学専攻博士後期課程の設置に伴う認可申請書
（6 月補正申請）・（9 月認可）

② 厚労省への一般教育訓練給付金指定申請を提出（10 月）（3 月承認）

オ．学修支援

ｱ）科目ナンバリング・カリキュラムマップ等の点検

平成 27 年度に全ての科目に科目ナンバリングを付して学科ごとに科目の体系化を行い、また、カリキュラムポリシーと科目ナンバリングに基づく各科目の位置づけについてカリキュラムマップを作成することで可視化しました。令和 3 年度には本学のディプロマポリシーと科目履修との関係性をカリキュラムマトリクスとして整理しました。令和 5 年度も引き続き、学修のしくみを説明するこれらのツールの点検を行い、カリキュラム改定が実施される学科については、必要に応じて見直しを行いました。

ｲ）学修成果の可視化

平成 29 年度より、学生の履修科目の成績に基づいて学修成果を可視化するしくみを整備して、学科のカリキュラム編成と学生が身につける行動特性や能力（コンピテンシー）の到達度の関係などを視覚的に示し、学科の教育や学生の学修状況の改善と向上に役立てています。令和 3 年度からは卒業生に対して個人の学修成果を記したディプロマ・サプリメント（学位証書補足資料）を発行する取組みを開始しました。令和 5 年度もこれらの取組みを継続し、教育の質の保証を図りました。

ｳ）学修成果発表会の開催

学生主体の学修成果の発表により個々の勉学に対する追求心の向上と学科間の交流を図ることを目的として、例年 9 月に学修成果発表会を開催していますが、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。令和 4 年度に実施の主体を学生に移し、学園祭内での開催も含め検討しましたが、実施には至りませんでした。令和 5 年度は担当部署を教育研究・学習支援センターに移し、改めて検討しましたが実施には至りませんでした。

ｴ）教育研究・学修支援センター

令和 4 年度に設置した教育研究・学修支援センターにおいて、令和 5 年度には国際交流部門で JICA 研修員の受入れを行い、また、データサイエンス部門では教員の研究に用いる解析ソフトの使用調査について検討しました。今後も引き学生の学修を様々な側面から支援して充実させていきます。

カ．学生サービスの充実

ｱ）特待生制度

以下の通り、成績が優秀な学生を特待生として採用し、新入生については年額 100 万円、2 年生～4 年生については年額 40 万円の学費減免を行いました。

a．新入生については、入学試験の成績上位から、各学科の入学定員の 10%の人数を上限として特待生を採用します。ただし、各学科 1 名ずつを公募制推薦Ⅰ期 2 科目型受験の入学者から、その他は一般入試前期日程 3 科目型受験の合格者から採用しました。

その結果、採用者数は以下の通りとなりました。

はり灸・スポーツトレーナー学科 1 名

理学療法学科 0 名
作業療法学科 1 名
ヘルスプロモーション整復学科 0 名
臨床検査学科 1 名
保健看護学科 1 名

b．2 年生～4 年生については、年度ごと、学科ごとに、前年度の成績上位者から、入学定員 60 人までの学科は 3 人､60 人を超える学科はその超える数が 20 人までを増すごとに 1 人を加えた人数を特待生として採用します。ただし、学年毎に定員を満たしていない学科については、在学生数に応じて採用数を減じます。その結果、第 2～4 年次生の採用者数合計は以下の通りとなりました。

はり灸・スポーツトレーナー学科 8 名
理学療法学科 9 名
作業療法学科 6 名
ヘルスプロモーション整復学科 6 名
臨床検査学科 9 名
保健看護学科 16 名

ｲ) 通学バスのダイヤの見直し等

通学バスを利用する学生の増加に対応するため必要に応じて通学時間帯のバスのダイヤの見直しを行って、通学の利便性を向上したほか、学生アンケート結果に基づき、バスの増便や新ルートの設置に関する検討を開始しました。また、登校時間帯には JR 熊取駅に誘導員を配置してスムーズな乗車対応を実施しました。

ｳ) 交通指導員の配置

学生の交通マナーの向上を図るため、また、近隣住民に迷惑がかからないよう大学周辺における登校時間帯に交通指導員の配置を行いました。

ｴ) 球技大会、学園祭

令和 5 年度の球技大会と学園祭は、学生アンケート結果に基づき平日開催としました。大学からは在学生一人あたり 2,800 円の補助金を支出して学園祭､球技大会の開催を支援しました。

ｵ) クラス会

在学生及び担任、担任補助教員一人あたり 1,150 円を支出してクラスの親睦を目的にクラス会の実施を支援しました。

ｶ) 学内団体活動

学内団体活動補助金として年間総額 150 万円の予算を配分し､各団体の活動を支援しました。

ｷ) トレーニングルームの学生貸し出し

学生からの要望が多いトレーニングルーム利用について、令和 4 年度より管理者をおいて利用可としました。

ｸ) 新入生おたすけ隊

在学生が新入生をピアサポートする組織として「新入生おたすけ隊」を編成し、新入生が大学生活に慣れ、学修や履修に関する不安を解消することを支援しました。

ｹ) 外部団体給付奨学金の採用

小野奨学会（月額 5 万円)、ビー・エム・エル医療教育基金（月額 3 万円)、梶山高志・ビケンテクノ奨学財団（月額 2 万 5 千円）等の給付奨学金を取り扱いました。

ｺ) 交通マナー巡回

登校時に教職員による交通マナー巡回を年 2 回（計 6 日間）行い、交通安全の啓蒙を行いました。

ｻ) 下宿一覧の作成

近隣の優良物件をまとめた下宿一覧を作成し、学生（主に入学生）の下宿探しを支援しました。

ｼ）保健室

健康で充実した学生生活が送れるよう体調不良時の応急処置、相談等の支援をしました。

ｽ）学生相談室

学生生活における学業、対人関係、就職、家庭問題などプライバシーを厳守しながら教員が相談員として相談を受けました。令和 5 年度は、延べ 89 件でした。（令和 4 年度延べ 58 件）

ｾ）カウンセリングルーム

専門の臨床心理士･公認心理師が常駐するカウンセリングルームを毎週月曜～金曜の 10 時～17 時に開室し、メンタルに不調を感じている学生をカウンセリングしました。相談者は、年々増加傾向にあり、令和 5 年度は、延べ 353 件でした。（令和 4 年度延べ 337 件）

ｿ）教育訓練給付金制度

教育訓練給付制度（厚生労働省）一般教育訓練給付金（年額 10 万円）の指定申請を行い、令和 6 年度より大学院修士課程及び博士後期課程が対象講座に指定されることとなりました。

キ．キャリア支援

学生に対するキャリア支援体制として、令和 5 年度も学科単位でのキャリア教育やキャリア支援イベントの開催などを行いました。

保健看護学科、臨床検査学科及び理学療法学科においては、近年第一希望への就職、さらに学科によっては実習施設への就職が厳しくなってきています。コロナ禍以降、書類審査をはじめ多様化した採用試験に対応する為、履歴書の作成方法から面接対策セミナーやオンラインでの履歴書添削、模擬面接等の充実を継続的に図っています。

学生の意向を確認する為、教員及びキャリア支援課職員による進路面談を行っていますが、一般企業や公務員を希望する学生が増加傾向にあります。その為、学科ごと又は学科を跨いで職業について学生の理解が深まるような支援イベントを開催しました。さらに、本学所轄のハローワークより専門員を招き、医療業は勿論、それ以外の求人情報及び進路相談を行うなどのサポートの実施をしました。

各学科（資格）の求人データの整備については、平成 29 年度より稼働した大学（教学部）業務基幹システム及び令和 3 年度に導入した Moodle を活用し、採用試験情報の閲覧サービスを向上させました。

また、平成 30 年度に設置した作業療法学科については、令和 3 年度（1 期）及び令和 4 年度（2 期）卒業生の進路動向を踏まえ、令和 5 年度の就職活動に備えて求人施設の開拓及び支援イベントの開催に取り組みました。

ｱ）キャリア支援相談・指導

一般企業にも対応した市販の冊子（就職活動マニュアル）を 3 年生に配付していましたが、令和 3 年度よりスマートフォンで閲覧可能なアプリ版で全学年に配付しています。活用法等については、各学年のガイダンス時などで指導しました。

また、専門職（医療職）への進路について悩む学生については、各学科のキャリア支援委員、担任教員及びキャリア支援課と相談できる体制を整備するとともに、定期的に来学いただくハローワーク相談員にも相談できるよう学生にアナウンスしました。

加えて、学生の就職支援に令和 3 年度より稼働している Moodle を重点的に活用するにあたり 1 年生～3 年生のガイダンス時に利用方法を周知し、イベントや学生個々の就職活動に利用してもらい、低学年からのキャリア形成に繋げました。

ｲ）キャリア支援イベント

各学科でキャリア教育科目を選定し、学科教員、外部講師、キャリア支援課による講座を実

施しました。具体的には、低学年から職業観の醸成を目的とした「社会人基礎力講座」、「ライフデザインキャリアセミナー（はり・スポ 2 年生)」、インターンシップ実習に備えた「コミュニケーション研修」及び「マナー研修」、卒業直前の 4 年生には自身の職業と人生とを結び付けて考える「マネー&マナー講座（看護 4 年生)」などを継続して実施しました。

特別講義については、保健看護学科の助産師及び臨床検査学科の細胞検査士の講師を招いて開催しました。

履歴書、エントリーシートに貼付する写真については、大学側が専門業者と調整し学科ごとに日程設定し撮影会を行いました。

なお、キャリア支援イベントの開催については、状況をみて、必要に応じてオンラインと対面を組み合わせて実施しました。

ａ．学内就職説明会

学生にとって就職先の選択に直結することになる「学内就職説明会」について、令和 5 年度は以下のとおり開催しました。

［はり灸・スポーツトレーナー学科／ヘルスプロモーション整復学科］

2 学科については合同で開催しました。また、平成 29 年度より開催していた「関西鍼灸系大学間連携協議会就職説明会」については、各自大学で開催する説明会が充実している為、4 大学間で協議した結果、令和 5 年度の実施は見送ることとなりました。例年、本学で実施してきた学内就職説明会については 6 月 17 日（土）に本学で実施しました。また、8 月、12 月、3 月に「オンライン　企業個別説明会」を実施し、企業と学生の接点を増やし、企業理解、業界理解を促し就職に繋げていきました。

［理学療法学科／作業療法学科／保健看護学科］

例年実施してきた 3 学科の就職就職説明会について、令和 5 年度も実習施設を確保・維持するため、参加をお願いする施設を各学科の実習施設に限定することとし、学科別に開催しました。

理学療法学科は 8 月 5 日（土）に本学講堂で、作業療法学科は近隣のホテルを会場にして 8 月 17 日（木）にいずれも対面で実施しました。保健看護学科については、3 月 1 日（金）にオンラインで実施しました。

ｂ．卒業生と語る会

就職先選択の情報として学生に活用してもらうため、各学科の卒業生を招き、在学生に実際の現場での状況を語ってもらう「卒業生と語る会」を開催しました。

ｃ．キャリア支援ミニ講義

例年、全学生が参加しやすい昼休憩時間を利用して実施していましたが、コロナ禍以降、方法・時間等を制限せず、各学科で内容を工夫し実施してきました。令和 5 年度もその方法を踏襲して実施しました。

キャリア支援課が担当していた「就職活動の流れ」「求人票の見方と社会保険制度」については、スタートアップ講座（各学科 3 年生）などで実施しました。

ｄ．キャリア教育

各学科で専門分野のキャリア教育を継続して行いますが、これと並行して、学生の進路希望が多様化していることを踏まえた一般的なキャリア教育についても、キャリア支援委員会及びキャリア支援課で、その内容を検討し実施しました。

学科（資格）ごとに、「スタートアップ講座」として、病院選びやその職種での就職活動スケジュール、さらに求められる人材などについての講座を開講しました。

また、各学科で選定している「キャリア教育科目」の授業で、実践的なキャリア関連講義の内容を検討して実施しています。状況や必要に応じてオンラインと対面を組み合わせて実施しました。

ｳ）求人先の開拓

これまで輩出した卒業生の進路の動向を基に、教員とキャリア支援課が連携して求人開拓しています。具体的には、学生が入職した施設や採用試験を受験した施設、実習施設を主としてキャリア支援課職員、担当教員が訪問し、卒業生の勤務状況の確認を行うなど、数年前から行っている求人先確保と本学知名度の向上も踏まえたフォローアップ体制をさらに充実させています。

本学に寄せられる鍼灸師、柔道整復師の求人件数は、安定して学生の就職希望者に対して十分な件数を確保していますが、様々な地域へのUターン就職希望者に対して必要な情報を提供できるよう、進路個人面談及び進路調査票のデータを基に、学園 OB の情報を積極的に収集するなど、求人確保に努めました。また、一般企業への進路希望者がいるため、その分野での求人開拓も行いました。さらに、トレーナー現場での就職を強く希望する学生に対応するため、実業団やクラブチームで活躍している卒業生に対して、求人に関わる情報提供を積極的に求めていきます。

【令和 5 年度卒業生　進路状況】　（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学　科　名	卒業生（3 月末卒業含む）	就職希望者	進路決定者		未定者	その他
			就職決定者	進学者		
はり灸・スポーツトレーナー学科	31 名	29 名	29(1)名	－	－	2 名
理学療法学科	63 名	63 名	63 名	－	－	－
作業療法学科	33 名	33 名	33 名	－	－	－
ヘルスプロモーション整復学科	29 名	23 名	22(2)名	2 名	1 名	4 名
臨床検査学科	57 名	54 名	54 名	3 名	－	－
保健看護学科	91 名	87 名	86 名	1 名	1 名	3 名
大学院保健医療学研究科	7 名	6 名	5 名	1 名	1 名	－
計	311 名	295 名	292 名	7 名	3 名	9 名

＊その他：国家試験受験準備者

＊就職決定者の（　）内は起業または開業者

［主な就職先（令和 5 年度卒業)］

- はり灸・スポーツトレーナー学科
  （株）爽健グローバル、(株) SYNERGY JAPAN、(株）フューチャーシップ、(株) J-RADIANCE、(株）HITOMIO テクノロジーズ、EMPOWERMENT(株)、シュライカー大阪
- 理学療法学科
  社会医療法人生長会、葛城病院、喜馬病院、社会医療法人スミヤ、社会医療法人清恵会、社会医療法人三和会、堺平成病院、貴志川リハビリテーション病院、あい整形外科リハビリクリニック
- 作業療法学科
  大阪府立病院機構、社会医療法人生長会、青山病院、泉佐野優人会病院、河西田村病院、貴志川リハビリテーション病院、北出病院、紀和病院、社会医療法人清恵会、日野病院、りんくう永山病院、(株)アクティブ
- ヘルスプロモーション整復学科
  iCure テクノロジー（株)、(株）SYNERGY JAPAN、(株)日本セラピー、(株）Rieden

● 臨床検査学科

【病院】大阪府立病院機構、大阪医科薬科大学病院、社会医療法人生長会、りんくう総合医療センター、岸和田徳洲会病院、八尾徳洲会病院、奈良県立病院機構、日本赤十字社和歌山医療センター

【企業】株式会社 LSI メディエンス、(株) ファルコバイオシステムズ、(株) メディック、(株)ピー・シー・エルジャパン

● 保健看護学科

(看護師) 大阪府立病院機構、和泉市立総合医療センター、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、りんくう総合医療センター、社会医療法人生長会、浜寺病院、兵庫県立病院、北野病院、住友病院、近畿大学病院、虎ノ門病院、順天堂大学医学部附属浦安病院

(保健師) 大阪府、大阪市、枚方市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市

(助産師) 大阪母子医療センター、ベルランド総合病院、日本赤十字社和歌山医療センター、りんくう総合医療センター、順天堂大学医学部附属順天堂医院

ク. 図書館

図書については、医療系資料の購入を計画的に行いました。加えて令和 3 年度から開始した SDGs (持続可能な開発目標) に関わる資料と、現在、展開中であるリベラルアーツコーナーの書籍を定期的に購入しました。また、図書委員会において図書館資料の充実や利用推進についても検討し、雑誌架を展示架として転用したり書架上の空きスペースを利用したりするなどして展示スペースを拡充するとともに、ラーニングコモンズ前や学生ホールにおいて継続的な資料展示や資料紹介の掲示を行いました。

貴重資料については、図書委員会で協議した計画を基に令和 5 年 10 月 16 日 (月) から 11 月 18 日 (土) の期間、特別展示を実施しました。今後も引き続き貴重資料の期間限定特別展示会を開催していく予定です。

書架の狭隘化への対策としては、計画的な資料の除籍を行っています。図書委員会での協議の結果、令和 4 年度選定分の資料の除籍も決定し、データ及び現物の処理作業を行いました。また、来年度に向けて新たな除籍検討資料を選定し、各学科図書委員を通じて内容確認を行っています。

ケ. 研　究

ｱ) 研究体制

大学内に研究領域ごとの研究ユニットを組織して、各研究ユニット長が共同研究推進委員を兼ね、定期的に開催される同委員会において、各研究ユニット間の情報交換、今後の研究計画等について協議しました。学外からの共同研究希望者に対しては、研究員ならびに準研究員として門戸を広げ、緊密に連携できる研究体制を整えました。令和5年度の研究ユニットは、各研究分野の多様性を重視して、次の13ユニットで活動しました。

鍼灸学ユニット、スポーツトレーナー学ユニット、ヘルスプロモーション・整復学ユニット、理学療法学ユニット、作業療法学ユニット、基礎看護学ユニット、臨床看護学ユニット、生涯発達看護学ユニット、地域老年看護学ユニット、人文・自然科学ユニット、基礎医学ユニット、臨床医学ユニット、臨床検査学ユニット

ｲ) 研究倫理・研究不正防止

近年、研究不正行為や研究費の不正使用が後を絶たず、文部科学省では平成26年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (令和3年2月1日改正) 」ならびに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン (平成26年8月26日制定) 」を改正なら

びに制定し、研究機関において倫理教育の実施が求められているので、本学としても昨年度に引き続き、研究倫理教育研修会を、以下のとおりオンラインで実施いたしました。

研究倫理教育研修会を当日受講できなかった者は、後日収録動画を視聴し受講対象者全員が研修会を受講しました。

＜研究倫理教育研修会＞

日　　時　　令和 5年12月21日（木） 13時00分 ～ 14時00分

研修内容　　『近年の指針改正を踏まえた「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する指針』

講　　師　　信州大学　医学部　公正研究推進講座　助教

一般財団法人公正研究推進協会　客員研究員　樋笠　知恵　氏

また、令和5年度よりコンプライアンス教育研修の方法を以下のとおりとし、受講対象者全員が受講しました。

＜コンプライアンス教育研修＞

研修方法　　①文部科学省のガイドライン改正に関する説明動画の3年に1度の視聴

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正について

②研究費ハンドブックの通読

③「公的研究費使用に関する誓約書」の毎年の提出

④APRIN　eラーニングの3年に1度の受講

さらに、公的研究費を含む研究費の適正使用を啓発するための「公的研究費適正執行 NEWS LETTER」の定期発行（年4回）を行いました。

ｳ）研究活動

研究活動のうち、ヒトを対象とした臨床試験・臨床研究は大学附属保健医療施設（診療所、鍼灸治療所、接骨院）ならびに臨床・基礎系の各研究ユニットをはじめとする研究環境の中で行われ、動物実験などの基礎研究は実験動物センターを中心に基礎医学ユニットで行われています。ヒトについての臨床研究は、人権擁護及び個人情報保護の見地から、倫理委員会においてその倫理性と科学的妥当性について審査されました。動物実験については、動物愛護に関する倫理性ならびに感染症防止ならびに遺伝子保護について、動物実験委員会において審査され、また、遺伝子組換え実験に関する安全性については、遺伝子組換え実験等安全委員会で審査されています。

産学協同研究については、企業との適切な連携の在り方（知的財産権、資金運用、利益相反など）が産学連携委員会で審議され、契約の履行についても指導・管理が行われました。

ｴ）学内競争的資金の配分

一般共同研究費については、平成27年度から、

①配分される個人研究費のうち教授15万円ならびに准教授5万円を一般共同研究費に移管する。

②一般共同研究費のうち学内競合的資金については、科学研究費へ申請しその審査結果等をもとに学長が配分する。

③学内競合的資金については、研究計画申請はユニット単位とする。

④学内競合的資金については、科学研究費が不採択だった研究計画を申請条件とし、申請には統一された書式を用いる。

⑤学内競合的資金については、科学研究費の審査結果評価点数上位2～3研究の所属ユニットへ傾斜配分する。

⑥今年度に学内競合的資金が配分された研究ユニットは次年度の申請を行わない。

⑦科学研究費が採択された研究には一般共同研究費から所属ユニット及び個人研究費へ科学研究費間接経費3分の1相当額を各々補助する。

⑧新たに大学院生を指導する教員が所属するユニットへ、一般共同研究費から1人あたりの一定額を研究費として補助する。

という方式に従って、各研究ユニットから提出された共同研究計画申請（2件、申請総額3,000千円）を審査した結果、臨床看護学ユニットに1,500千円、ヘルスプロモーション・整復学ユニット1,500千円を配分しました。

教育研究費については、臨床看護学ユニットに1,000千円を配分しました。

さらに、令和5年度科学研究費採択課題補填として、科学研究費新規採択者及び継続者に対し376千円、理学療法学ユニットに166千円、基礎医学ユニットに65千円、作業療法学ユニットに145千円を配分しました。

さらに、大学院生を指導する所属ユニットへの補填として、鍼灸学ユニット(大学院生2名)には200千円、理学療法学ユニット(大学院生12名)には1,200千円、臨床検査学ユニット(大学院生5名)には500千円、基礎看護学ユニット(大学院生5名)には100千円を配分しました。

一方、若手研究者による研究実践を奨励するために、令和5年度も奨励研究計画申請を学内から募集した結果、2件の申請（申請総額400千円）があり、検討した結果、2件に総額400千円を配分しました。

ｵ）外部資金の獲得

①文部科学省・日本学術振興会 科学研究費補助金

令和5年度の受領件数は、研究代表者としては新規採択3件(令和5年度配分額計4,810千円[直接経費・間接経費の合計、以下同じ])、継続7件（令和5年度配分額計2,665千円)、また、研究分担者として、他大学からの受領件数は、新規・継続合わせて11件（令和5年度配分額計1,227千円）となり、科学研究費補助金受入合計は21件（令和5年度受領額計8,702千円）です。

②厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等克服研究事業）

令和5年度の受領件数は、分担研究者として1件（配分額計700千円）です。

ｶ）その他

①研究交流会の開催

平成 19 年度より、若手研究者と大学院生の研究活動支援のため、研究交流会を開催しています。平成 20 年度から共同研究施設の正式な研究教育活動に組み入れ、平成 22 年度からは共同研究推進委員会が運営しています。令和 23 年度からは大学院が中心となり、学内研究交流会を開催しています。なお、外部講師招聘に関わる経費については、内規を定め研究室運営費から助成しています。なお、学内研究交流会及びユニット勉強会は今年度合計 18 回（4 月 1 回、5 月 2 回、6 月 1 回、7 月 2 回、8 月 1 回、9 月 1 回、10 月 1 回、11 月 3 回、12 月 2 回、2 月 2 回、3 月 2 回）開催しました。

②研究活動報告書

毎年度、研究ユニットを単位とする標記報告書を作成しています。平成22年度分からは「関西医療大学 紀要」に掲載することとしており、令和5年度分は「関西医療大学 紀要VOL18」に掲載予定です。

コ．施設・設備の整備・補修等

ｱ）3 号館のガス空調設備 GHP の更新工事

3 号館のガス空調設備 GHP(室内機・室外機)について、経年劣化による不具合が生じており、また、部品供給停止年度を超えていることによって、修繕対応が困難であったことから、更新工事を行いました。

ｲ）3 号館の屋上防水更新工事

耐用年数を経過していた 3 号館の屋上防水について、屋上にガス空調室外機を設置しており、平時は更新が困難であるため、ガス空調機更新と同時期に更新工事を行いました。

ｳ）5 号館屋上及び 1 号館地下電気室の高圧計器用変圧器取替及び高圧受電設備更新工事

5 号館屋上及び 1 号館地下電気室について、高圧計器用変圧器の更新年度を経過したことにより、学内一斉停電を伴う点検が毎年必要になってしまうため、機器の取替工事を行いました。この取替工事時の一斉停電に合わせ、令和 6 年度に実施を予定していた 3 年毎の点検及び設備更新工事についても、1 年前倒しで行いました。

ｴ）老朽化したプロジェクターの更新

C402～C404 教室に設置しているプロジェクター（保健看護学科開設時に設置）が老朽化と保証期間終了によって修理不可のため、新たな機種に更新しました。

ｵ）ICT 環境の充実

コロナ禍の遠隔授業（同時双方向型・オンデマンド型）実施で整備が進んだ通信環境の充実を図るため、Wi-Fi 環境の全館導入を計画しており、令和 5 年度においては 4 号館及び 5 号館の教室、1 号館の一部教室の Wi-Fi 増設工事を実施しました。

出席確認、レポート提出、習熟度の把握及びオンデマンド授業の動画配信等の効率化を図る学習管理システム（Moodle）と動画配信システム（CLEVAS）を利用していますが、更なる充実を目指して検討を行いました。また、学生に大学ドメインのメールアドレスを付与して遠隔授業のシステム認証に利用したほか、統一ドメインによるメール管理で学生と教員及び事務間の情報通信の安定化と効率化を図りました。

ｶ）体育館設備の充実

体育授業、健康運動実践指導者教育等で使用するための機器の充実や老朽化機器の更新等を行い、学生の安全確保、教育環境の整備を図りました。

サ. 自己点検・評価

法令で義務づけられている 7 年以内に一度の大学機関別認証評価（第 3 サイクル）について、公益財団法人日本高等教育評価機構による書面調査と実地調査（令和 5 年 11 月 13 日（月）～15 日（水））を受審しました。同機構の大学評価判定委員会及び理事会において本学は大学評価基準に「適合」していると認定されました。

今後、令和 12 年度に受審予定の第 4 サイクルの大学機関別認証評価に備えた情報収集に努めると同時に、現体制の後進となる教職員を育成し、日本高等教育評価機構の評価員としての経験を積める体制を整えていきます。

シ. SD・FD 活動

ｱ）SD 活動

文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会及び日本私立大学協会等が実施する外部の研修会に事務職員が参加するなど、職員自身が業務の専門性や効率性の向上を目指せるように支援し、職員全体の資質の向上に努めました。

また、教職員を対象とした学内 SD 研修会は、以下のとおり開催しました。

新任教職員研修会（新任教職員 12 名が受講）
研修テーマ：建学の理念及び本学の沿革、教学運営体制、授業実施方針、FD・SD 活動等
研 修 方 法：対面形式

全体研修会第 1 回（全教職員が受講）
研修テーマ：「入試広報課を応援しよう」～チャレンジ企画 そこまでディスって委員会～
研 修 方 法：対面形式（パネルディスカッション形式）

Excel 研修【応用編】（事務職員を中心に 15 名が受講）

研修テーマ：Excel 研修【応用編】
研 修 方 法：対面形式
講　　師：株式会社 PC ポート パソコン研修講師 2 名

全体研修会第 2 回（全教職員が受講）
研修テーマ：Instagram 活用研修【入門編】～Instagram 運用の基礎を学び、広報ツールの武器にする～
研 修 方 法：対面形式
講　　師：株式会社大志 第二事業部企画開発課長 跡部 桜 氏

全体研修会第 3 回（教職員 126 名が受講）
研修テーマ：留年・中途退学者の減少に向けて教職員が討論し、互いの意見を聞くことで改善策や気づきを得る
研 修 方 法：グループディスカッション形式

ｲ）FD 活動

前年度に引き続き、大学院を含め、以下の項目を中心に FD 活動を行います。

ａ．学内外講師による講演会の開催
ｂ．公開授業（教員相互の授業評価）の実施
ｃ．授業評価アンケートの実施
ｄ．学外研修会への参加

ｽ．教学マネジメント体制の強化

令和 2 年に文部科学省より示された「教学マネジメント指針」に基づき、学長のリーダーシップの下で本学の教学マネジメントを確立していくため、学長が設置する大学運営会議と教授会及び教務調整会議を中心とする意思決定の体系を明確にするよう組織規程を改定し、本学の教学に関する意思決定をより迅速に行う体制を整備しました。

また、学長の補佐機能を強化するため、以下に述べる学長補佐室、IR 推進室、大学企画推進室を学長直轄の組織として設置しました。令和 5 年度は、引き続きこれらの補佐体制を適切に運用することにより、3 つのポリシーに基づく学修者本位の教学運営に全学で取り組み、本学の教育の質向上を図りました。さらに、令和 6 年度から運用する学科会議の規程整備を行い、学科運営の責任体制の明確化を図りました。

ｱ）学長補佐室

令和 3 年度に副学長を中心に学長補佐室を設置して、学内の各種委員会等からの情報収集を行い、学長による教学マネジメントを補佐する体制を整備しました。令和 5 年度も継続して学内各組織・部署等と連携を図り、学長の補佐機能を強化していきます。

ｲ）IR 推進室

IR 機能を強化し、退学者・休学者を減らすための対策として分析を進め、絶対的相対評価（各科目の成績から特定の方式によって算出された学生の総合的な成績評価値）等を利用したデータを作成し、各学科に情報提供を行いました。

また、学内各部署との関係を深め、教育・研究活動及び業務運営の向上に資する学内の情報（学生の学修状況調査、卒業時アンケート結果等）を分析し、本学の教育の質保証のために有益となる情報発信に取り組みました。

さらに、IR 推進室の活動を学内に周知する「IR 通信」を定期発行しました。

ｳ）大学企画推進室

令和 3 年度に、本学の教学運営の中長期的な戦略を企画立案し、大学の活動を広く社会へ広報していく役割を担う大学企画推進室を設置しました。令和 5 年度は、大学創立 40 周年記念事業について検討しました。令和 6 年度も引き続き、企画立案などを行うほか、IR 推進室、アドミッションセンター広報部会ならびに各種委員会と適切な連携を図り、全学的な教職協働のもとで PDCA サイクルの推進に寄与していきます。

ｴ）情報システム室

令和 5 年度に設置した情報システム室では、学生の授業等で利用するための PC 端末及び学生が利用している ICT 授業支援ツールのサポートを行いました。

また、学内ネットワークやコンピュータの管理等を行い、情報教育委員会や各部署と情報共有し学内の更なる環境整備に努めました。

ｵ）３つのポリシーの点検と見直し

大学・学部・学科及び大学院研究科の各レベルでディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）を定めてホームページ等により公表しています。令和 5 年度は、令和 6 年度から教育課程を変更するはり灸・スポーツトレーナー学科、理学療法学科、作業療法学科、ヘルスプロモーション整復学科のポリシーの見直しを行いました。これらについて、指定規則の改正や学外の視点による点検・評価を参考にして、必要に応じた見直しを引き続き行います。

セ．アクションプランの策定

建学の精神を具現化し、優れた医療人を社会に送り出すため、教育の方法と仕組み及び教育環境について、不断の点検と改善の取り組みを行っています。これを計画的に実行していくために、令和 5 年度も中期計画に基づく 5 か年のアクションプランを策定し、各プランを担当する学科、部署、組織等において計画を推進しました。

ソ．高等教育の修学支援新制度への対応

令和 2 年 4 月から高等教育修学支援新制度の対象機関として認定されています。令和 5 年度も引き続き対象機関となるための確認申請を行った結果、対象校として更新されたことが 8 月 31 日に公表されました。

タ．教員の教育面における評価

教員の諸活動への支援と啓発ならびに本学の教育研究活動の改善と質の向上を図ることを目的として、教員の教育面について評価を行うしくみを令和元年度に整備しました。

令和 5 年度も前期・後期の授業期間終了時に、学生による「授業評価／満足度評価アンケート」を FD 推進委員会と教員評価委員会が共同で実施し、教員の教育面における評価を行う取組みを継続して行いました。

また、例年実施している「教員活動に係る自己評価調査票」による調査では、「教育」「研究」「大学運営」「社会貢献」「診療」の 5 領域について専任教員が自己点検・評価を行いました。令和 4 年度の活動を対象とする調査では、全ての専任教員から提出された調査票を教員評価委員会が取りまとめ、昨年 6 月に学長及び各学科長へ報告しました。なお、令和 5 年度の活動を対象とする調査票は、現在、専任教員が作成中です。

チ．地域貢献・社会貢献・地域連携

ｱ）公開講座の開催

令和5年度の公開講座は、4年ぶりに対面で以下のとおり開催いたしました。

日　時：令和 5年11月18日（土）　午後1時30分～午後4時30分

場　所：関西医療大学　5号館3階講堂

講　演：『人生100年時代を見据えたトレーニングと生活習慣 』

東海学園大学 スポーツ健康科学部　教授　島　　典広 先生

シンポジウム：『いつまでも動ける身体をめざして』

『自分にあった運動を見つける』

吉田　隆紀　教授　保健医療学部 理学療法学科

『「呼吸と運動のタイミング」を合わせて、安全に安心できる運動にする!!』

中尾　哲也 准教授 保健医療学部 理学療法学科

参加者：105名

ｲ）熊取町との連携

地元熊取町に対し、各種市民講座への講師派遣、行政への協力のほか、定期協議を継続して行っています。さらに、町からの求めに応じて、講師を派遣するなど、以下のとおり町内の健康福祉等の事業に協力しています。

①「熊取町青少年問題協議会」委員に就任
②「熊取町障害支援区分判定審査会」委員に就任
③「熊取町保健対策推進協議会」委員に就任
④「熊取町国民保護協議会」委員に就任
⑤「健康お悩み相談コーナー」開設
⑥「熊取町防災会議」委員に就任
⑦「熊取町交通事故をなくす運動」推進本部　理事に就任
⑧「熊取町献血推進協議会」委員に就任
⑨「熊取ゆうゆう大学　大学連携講座」「町民文化祭」「環境美化強調月間・路上喫煙禁止街頭啓発キャンペーン」等の町イベントへの協力

ｳ）国際協力機構からの研修生の受け入れ

令和3年度はコロナ禍の影響でオンラインで対応していましたが、令和4年度から受け入れを再開し、ブラジルより１名を受け入れました。JICA関西の担当者とも調整し、コロナ対策などは万全にした上での受け入れとなり、令和5年度もJICA関西の担当者と調整した上、ブラジルから１名を6月～9月の3ヶ月受入れました。

また、本学が過去に受け入れた研修員が組織する南米部会（ブラジル・アルゼンチン）との協同プロジェクトとして、JICAの【草の根事業】への応募に向けて、現在、申請書類等を調整しています。

３．大学附属保健医療施設

本学附属保健医療施設は、大学の臨床教育機関として、また、地域の保健医療機関として重要な役割を果たしています。

令和５年度も引き続き、附属保健医療施設全体で基本理念・行動指針に基づいた患者ニーズに沿った診療・治療体制の確立、介護保険事業の通所リハビリテーションと附属保健医療施設として、日常的な医療機関の連携の確立を目指しました。

(1) 附属診療所の運営

附属診療所は、通所リハビリテーションの実施により、維持期リハビリテーション体制の構築を鑑み、リハビリテーション対策会議を毎月開催しました。

学生の臨床実習においては、当診療所で医療・介護ともに実施での環境下にあり、介護保険事業参入により、利用者数の増加に努めました。

新型コロナウイルス（オミクロン株）感染拡大の影響により、患者数が減少していましたが、令和５年５月８日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」に移行したことにより、従前の患者数を見込み、感染対策を図り対応しました。

また、地域及び地域基幹病院と連携強化を図り、当診療所として持っている特有の機能を十分発揮し、紹介や逆紹介、近隣開業医からの MRI（Magnetic Resonance Imaging）・CT（Computed Tomography）検査の外部オーダー増件等、その役割を有効利用しました。

(2) 附属鍼灸治療所の運営

附属鍼灸治療所では、コロナ禍においては治療所内の消毒を徹底し、治療施術者及び実習学生は、新型コロナワクチン接種を行うとともに、体温測定・記録などで体調管理を徹底してきました。また、外部ＰＲ活動においては、今後の社会情勢を鑑み、近隣への出張講義等の取組み、本学附属診療所各科との連帯をより一層深めることで増患対策に努めました。

さらに前年度に引き続き、若年層患者に対して動画配信などを行い、広報活動にも努めました。

(3) 附属接骨院の運営

附属接骨院では、引き続き感染防止対策を徹底し、院内での施術、運動指導、アロマセラピー施術を充実・強化し、また、附属診療所・附属鍼灸治療所と連携することによって、患者数の増加を図かりました。

外部への PR 活動と地域での健康増進活動の一環として実施していた運動教室（ここトレ～ここから始めるトレーニング教室～）については、新型コロナウイルス（オミクロン株）感染拡大の影響で中止していましたが、感染状況や社会の情勢を鑑みて、令和 4 年 12 月に再開しており、令和 5 年度は、7 月 15 日（土）に開催（参加者 27 名）し、積極的に地域医療や健康増進に貢献できるように取り組みました。

(4) 危機管理体制の充実・強化

毎月、感染対策委員会・医療安全管理委員会を開催しており、また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ICT（Infection Control Team）会議を開催し、令和５年度も感染対策、医療安全の強化・充実を図りました。

(5) 広報活動の推進

令和５年度も引き続き、広報活動の費用対効果を考慮し、附属保健医療施設として効果のある広告へとシフトしてより認知度の向上を図りました。

ア．地域情報誌等への PR
イ．近隣ボランティア活動の会と交流、地域住民への PR
ウ．運動教室・公開講座参加者等への PR
エ．地域医療機関及び居宅介護事業所との連携
オ．介護支援事業者等へのリーフレット PR
カ．Web による PR

４．専門学校

専門学校では、全教職員が建学の精神を共有し、時代の変化に対応した選ばれる学校になることを常に意識し、質の高い養成教育の提供に努めるため、以下の取り組みを行いました。

(1) 令和５年度における養成教育について

ア．将来構想の検討

令和５年度から将来構想検討委員会を常設し、既設学科の再編及び新設学科の検討を行い、このうち柔道整復学科については、令和６年度から入学定員を２学級 60 名から１学級 30 名に減員する学則変更を行政庁に申請しました。

また継続して入学定員を満たしていない学科については、入学実員基準数を設定し、期限を設けて入学者数の推移により、当該学科の生徒募集について結論を得るとともに、既設学科の再編についても継続して検討することとしました。

イ．自己点検・評価について

ｱ)自己点検・評価の実施

自己点検・評価委員会において、令和５年度の評価をまとめ、報告書をホームページで公表しました。理学療法学科については、改正指導ガイドラインに基づく報告を含めて公表しました。

自己点検の資料として実施した生徒アンケートによる授業満足度評価については、校内に掲出するとともに、非常勤教員を含む科目担当教員に対してフィードバックを行いました。

ｲ)外部関係者の意見の反映

全学科において、学校関係者評価委員会を開催し、職業実践専門課程の東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科及び柔道整復学科では、教育課程編成委員会を開催しました。各委員会でいただいた外部委員からの意見を今後の学校運営に役立てて参ります。

ウ．SD・FD 研修等について

ｱ)人権啓発 SD 研修会

a. ハラスメント防止研修（学校ハラスメント DVD の視聴（全教職員）　令和５年５月）

b. 改正障害者差別解消法研修（人権教育推進委員及び各学科長　令和６年２月オンデマンド）

ｲ)教育講演会の開催（新入生及び教職員聴講／令和５年４月８日　本校）

ｳ)学校協会等教員研修会

a. 全国歯科衛生士教育協議会専任教員講習会
（令和５年７月 31 日～8 月４日　岐阜）

b. 東洋療法学校協会教員研修会（令和５年８月 24 日～25 日　香川）

c. 全国リハビリテーション学校協会教員研修会（令和５年８月 25 日～26 日　大阪）

d. 全国柔道整復学校協会教員研修会（令和５年９月 23 日～24 日　福岡）

e. 全国リハビリテーション学校協会教員研修会（令和６年２月オンデマンド）

f. 近畿リハビリテーション学校協議会教員研修会（令和６年３月７日オンライン）

ｴ)歯科衛生学科 FD 研修会（「歯科衛生学教育法」令和５年８月 30 日　本校）

ｵ)理学療法学科 FD 研修会（「臨床実習事務の手順」　令和５年 10 月 21 日　本校）
（「グーグルクラスルームの活用」令和６年１月 20 日　本校）

ｶ)事務職 SD 研修会（広報活動「人の心を掴む話し方」令和６年 10 月 31 日　本校）

ｷ)臨床研修等

各学科専任教員は、医療提供施設及び教育機関等で臨床研修、研究活動を行い、養成教育に還元できるよう努めました。

エ．生徒に対する支援

ｱ)高等教育修学支援新制度

対象校としての機関要件について、継続認定を受けました。

ｲ)経済的支援

a.特待生

学業成績が優秀で学校生活において他の模範となった在校生について、次のとおり授業料の減免を行いました。

東洋医療学科　２年３名

東洋医療鍼灸学科　２年２名、３年１名

柔道整復学科　２年１名

理学療法学科　２年４名、３年３名

b.柔道給付奨学金

柔道部活動支援のため、柔道 AO 入学者について、審査のうえ柔道奨学金を２名（各 20 万円）に給付しました。

ｳ)教育訓練給付金

教育訓練給付金制度に係る指定講座について、東洋医療学科と東洋医療鍼灸学科が継続して認定を受けました。

ｴ) 学修支援

理学療法学科では、臨床実習教育の質の向上を目的として、適切な実習指導が可能な施設と指導者を確保するため、本校主催による臨床実習指導者資格の講習会を開催しました。

（令和５年８月５日～6 日）

ｵ) 保護者懇談会の開催

家庭において本校と共通した認識をもって生徒の支援ができるよう、入学式終了後に保護者懇談会を全学科で開催しました。

ｶ) 就職支援

施術者の求人先を集めた就職合同説明会を２回にわたり開催しました。また生徒の希望と適性を考慮した就職支援を行うため、ガイダンス及び個人面談の実施のほか、履歴書・小論文の添削及び模擬面接を実施しました。

理学療法学科では、今春卒業者の１割超が独立行政法人が開設する病院または公的医療機関から内定を受けました。令和５度卒業生の就職内定状況は次のとおりです。(進学は本校を含む医療系専門学校等への進学者を示します。)

a.東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科

卒業者数	就職				進学	その他
	病院 診療所	施術所	開業	その他		
45 名	２名	29 名	４名	５名	１名	４名

b.柔道整復学科

卒業者数	就職				進学	その他
	病院 診療所	施術所	開業	その他		
21 名	１名	13 名	１名	５名	４名	１名

c.理学療法学科

卒業者数	就職				進学	その他
	病院	診療所	介護老健 介護医療院	障害児 入所施設		
35名	34名	0名	1名	0名		0名

オ．生徒募集

令和5年度から入学試験委員会を常設し、入学定員を満たしていない学科の生徒募集に重点をおき、特に柔道整復学科の募集活動について、広報業者の助言を受けて広報活動を展開しました。またオープンキャンパスについては、東洋医療・東洋医療鍼灸学科と柔道整復学科が合同開催を行い、鍼灸・柔整双方の資格取得を積極的に奨励しました。オープンキャンパスの参加人数は全学科とも前年度より増加しました。

令和5年度開催のオープンキャンパスの参加者数は次のとおりです。　（単位：人）

	東洋医療(鍼灸)学科	柔道整復学科	理学療法学科	歯科衛生学科	合　計
4月度	10(− 1)	11(+10)		3(− 3)	24(+ 6)
5月度	20(+10)	6(+ 4)		18(− 3)	44(+11)
6月度	14(−13)	10(+ 3)	36(− 4)	20(+ 6)	80(− 8)
7月度	16(− 6)	10(− 5)	29(+12)	18(± 0)	73(+ 1)
8月度	21(+ 6)	13(+ 9)	33(+ 3)	25(+ 6)	92(+24)
9月度	9(+ 2)	6(± 0)		14	29(+16)
10月度	4	2		7	13
11月度	8	1		2	11
12月度	1	1		中止	2
3月度	9(− 3)	3(± 0)	22(− 5)	16(−10)	50(−18)
合　計	112(+ 8)	63(+25)	120(+ 6)	123(+19)	418(+58)

※参加者数は同伴者を除く人数

カ．新型コロナウイルス感染症対策と教育活動

新型コロナウイルス感染症患者が増減を繰り返すなかで、校内における感染対策に努めるとともに、生徒に対する感染症教育と指導の徹底を図りました。校外での臨床実習についても、感染防止を徹底したうえで可能な限り実施することができるよう調整しました。

(2) 行政庁への申請・届出等

ア．専修学校関係

柔道整復学科の入学定員の減員に係る学則変更の届出（大阪府教育長）

イ．養成施設関係

ｱ)柔道整復学科の入学定員の変更申請（大阪府知事）
ｲ)理学療法学科臨床実習施設の変更申請（大阪府知事）
ｳ)歯科衛生学科臨床実習施設の変更申請（大阪府知事）
ｴ)柔道整復学科臨床実習施設の変更届出（大阪府知事）

オ) 理学療法学科臨床実習指導者の変更届出（大阪府知事）

ウ．奨学金関係等

ｱ) 高等教育修学支援新制度に係る機関要件校の確認申請（大阪府知事）

ｲ) 教育訓練給付金に係る指定講座の再申請（厚生労働大臣）

(3) その他

ア．学校協会関係

令和 6 年度に本校が東洋療法学校協会教員研修会の主管校となるため、東洋医療（鍼灸）学科教務委員会を中心に準備体制を調整しました。

イ．課外活動関係

令和 5 年度柔道整復学校協会柔道大会において、本校柔道部が優勝を果たしました。

ウ．施設設備関係

施設設備の管理については中期計画に基づいて整備していますが、別館校舎普通教室の空調機の修繕などは緊急に対応しました。また、これまで継続して契約していました近隣地の駐輪場については、令和 5 年度末で契約を終了し、令和 6 年度からは各校舎に生徒の駐輪スペースを確保して対応することとしました。

５．中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 大学・大学院の中期計画

関西医療大学・大学院は、建学の精神を具現化し、学則に掲げた使命・目的を達成するため、「大学の使命」「教育」「学生支援」「研究」「管理運営」「地域連携」「内部質保証」の 7 つの領域を柱とする 5 か年の中期計画を策定しています。それぞれの領域の中には大目標と小目標を体系的に掲げ、単年度の具体的な行動計画としてアクションプランを策定し、教職員が一丸となって目標の達成に努めています。

ア.「大学の使命」に関する中期計画

本学は、建学の精神のもと、学則に掲げた使命・目的を達成して社会の要請に応えていくため、学長のリーダーシップのもとに大学のガバナンス体制の強化を図り、本学が掲げるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）とアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に沿った一貫性ある教育を体系的かつ組織的に実践し、ディプロマ・ポリシー（卒業（又は修了）認定・学位授与の方針）に掲げる資質と能力を身につけた医療人を育成して地域医療の発展に貢献することを目指しています。

イ.「教育」に関する中期計画

「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月 26 日中央教育審議会答申）の中心的課題として掲げられた「学修者本位の教育の実現」に向けた教育改革を推進するため、学生の学修成果と教員の教育成果の把握と可視化を促進し、学生が快適な教育環境の中で主体的な学修力を身につけ、ディプロマ・ポリシーに沿った質の高い医療人として成長することができる教育システムの構築を図っています。また、令和 4 年 10 月に改正された大学設置基準に基づく改革を推進しています。

ウ.「学生支援」に関する中期計画

学生が有意義で満足度の高い学生生活を送りながら、社会的・職業的自立に向けて必要となる一般教養、専門知識、技能、態度を身につけた人格を形成し、個々が目指す医療資格等を取得して卒後に社会の一員として活躍する姿を実現できるよう、教職員が一体となった教職協働体制の下で学生が主体的に学修を行うための教育支援、学生生活の充実に関する支援、キャリア形成と就職・進学に関する支援等の取組みの強化を図り、それらの成果の向上を目指しています。

エ.「研究」に関する中期計画

研究者としての教員が、研究倫理とコンプライアンスに対する高い意識を持ち、研究に専念できる健全で公正な研究環境と研究体制を整備すると共に、得られた成果を学部・大学院の教育に還元し、学内の研究活動と教育の接続を強化することを目指しています。また、現在、学部・学科横断的に組織している研究ユニットの特性を活かした自由な研究体制のもと、競争的資金の一層の獲得を目指し、独創的な研究活動を活性化しています。

オ.「管理運営」に関する中期計画

安定した財務基盤に基づいた大学経営を行うため、本学の志願者募集力の強化を図り、各学部・学科において定員を適正に充足する入学生の確保と入学後の収容定員の維持に努めています。また、大学の管理運営の業務担当者である事務職員が適切な職場環境の中で、個々の資質と能力の向上を目指すための支援を推進しています。さらに、キャンパスの安心、安全な環境を保つため、自然災

害発生等のリスクに備える体制や個人情報保護の体制の一層の強化を図っています。

カ.「社会貢献」に関する中期計画

大学は、社会に開かれた存在として地域と連携して地域住民の理解を得ることで存続し発展できるという観点から、本学における教育研究成果の一端を地域社会及び地域住民に還元することにより、地域に密着した大学として地域社会のより一層の発展に貢献していくことを目指しています。

キ.「内部質保証」に関する中期計画

本学の学部、学科、各種委員会及び事務の各部署等の学内組織による中期計画の目標達成に向けた取組みについて、活動の進捗状況と成果に関する自主的かつ定期的な点検・評価を行い、学内の組織単位における PDCA を自律的に機能させて課題の改善に努め、内部質保証の推進を図っています。また、法令に基づき、外部評価機構による認証評価を定期的に受審して評価結果を公表しています。このことにより、本学の教育研究と管理運営が大学の使命と目的を達成できる水準にあることを示し、高等教育機関としての社会的責任を果たしています。

(2) 大学・大学院中期計画及び単年度アクションプランの進捗状況

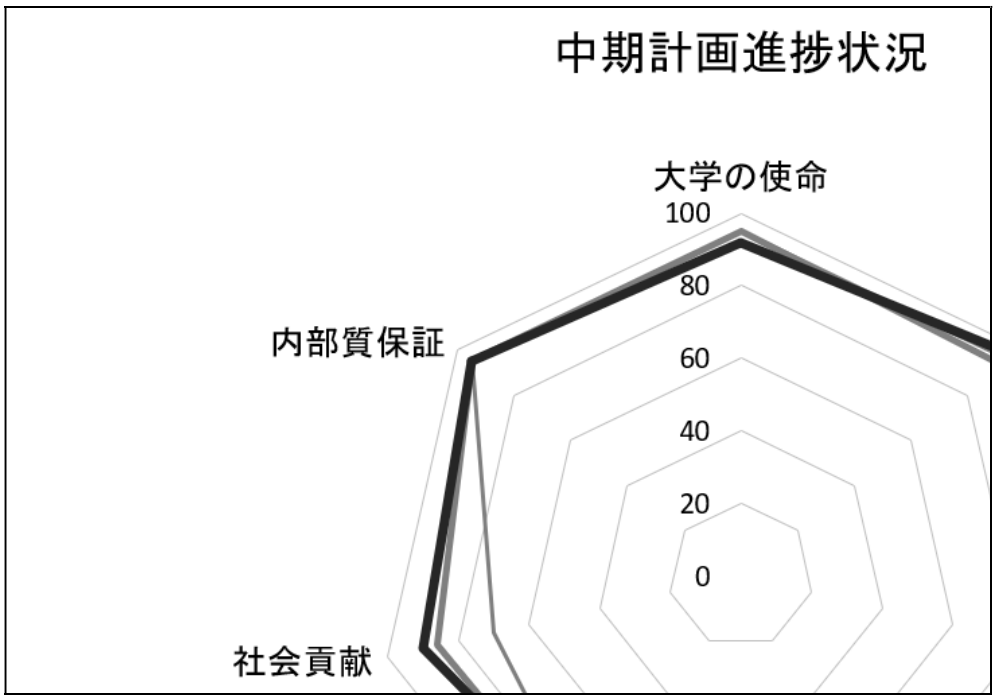

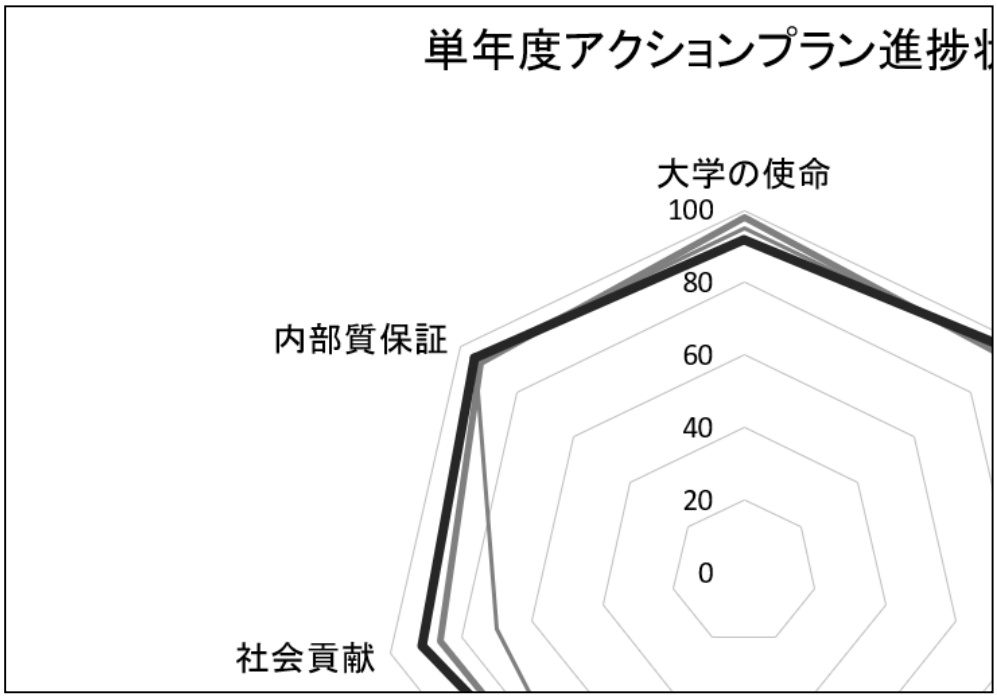

ア．大学の使命

令和 5 年度は「大学の使命」の領域に大目標 2 件、小目標 3 件、アクションプラン 5 件を策定し、教学運営に関するガバナンス体制を強化するために、教務委員会を廃止して令和 6 年度から新たに学科会議を設置する規程を制定しました。3 つのポリシーについては学部・学科全体で見直しを行い、新たに策定したポリシーを令和 6 年度から運用することとしました。また、令和 7 年度に迎える大学創立 40 周年に関する記念事業の企画立案を開始しました。

イ. 教育

令和 5 年度は「教育」の領域に大目標 4 件、小目標 8 件、アクションプラン 12 件を策定し、コロナ禍における遠隔授業の実施で整備が進んだ ICT 教育環境としての Wi-Fi 整備の強化を図り、保健医療学部の 4 学科において情報リテラシーとデータサイエンス、初年次教育、キャリア形成に関連する新たな科目を取入れた教育課程の改定を行い、令和 6 年度から運用を開始することにしました。また、改正大学設置基準に沿って学年暦を柔軟に編成するため、より高い学修成果と教育効果を得るクォータ制の導入に関する議論を開始しました。さらに、経年変化で老朽化が進む施設設備の改修を進めたほか、節電・省エネの取組みも推進しました。

ウ．「学生支援」に関する中期計画

令和 5 年度は「学生支援」の領域に大目標 3 件、小目標 5 件、アクションプラン 12 件を策定し、学生の学修実態を把握した指導とリメディアル教育の実施などの学修支援に．取り組みました。また、医療系国家資格を取得する指導の強化とキャリア支援の充実を図り、学修成果を最大化するための取組みを実行しました。休退学の予防については学科ごとに対策を講じて支援、指導を行いました。

エ．「研究」に関する中期計画

令和 5 年度は「研究」の領域に大目標 2 件、小目標 5 件、アクションプラン 8 件を策定し、公正な研究活動を行う環境を維持しながら不正防止対策会議が立案した研究不正防止計画を実行しました。また、大学院研究科においては、従前の修士課程に加えてより高度な医療技術と臨床能力、研究能力を持つ人材を養成するための博士後期課程の設置申請が認可され、令和 6 年度から開設す

ることとなりました。

オ.「管理運営」に関する中期計画

令和 5 年度は「管理運営」の領域に大目標 4 件、小目標 8 件、アクションプラン 13 件を策定し、高校訪問やオープンキャンパスなどによる学生募集活動を強化して入学定員の充足を図りましたが、依然、厳しい状況が続きました。SD 活動については新たな形式を取入れた研修で教職協働の理解を深めることができました。また、防火防災訓練ではコロナ禍が明けたことで対面での実施を再開しました。

カ.「社会貢献」に関する中期計画

令和 5 年度は「社会貢献」の領域に大目標 2 件、小目標 3 件、アクションプラン 4 件を策定し、大学キャンパスでの対面式の公開講座の再開や学園祭の実施などを通じて地域社会との交流を図りました。

キ.「内部質保証」に関する中期計画

令和 5 年度は「内部質保証」の領域に大目標 1 件、小目標 2 件、アクションプラン 3 件を策定し、学内の各学科、委員会、部署等の組織において自己点検・評価に基づく内部質保証の取組みを推進しました。通算 3 回目の受審となった第 3 サイクルの大学機関別認証評価では適合認定の評価結果を得ることができましたが、保健医療学部 1 学科における定員未充足状況に対して指摘が付されたことから、将来構想検討委員会で改善の方針を検討することとなりました。

（3）大学・大学院の中期計画（領域・目標）進捗状況　（前年度比較）

領域		5か年中期計画 進捗状況評価	単年度アクションプラン 達成状況評価
1. 大学の使命	（上段：令和5年度） （下段：令和4年度）	A A	A A
2. 教育		A A	A A
3. 学生支援		B B	A B
4. 研究		A B	A B
5. 管理運営		B B	B B
6. 社会貢献		A B	A B
7. 内部質保証		A A	A A

領域	大目標	5か年中期計画 進捗状況評価	単年度アクションプラン 達成状況評価
1	1. 大学の使命と目的の達成	B A	B A
	2. 3つのポリシーの実質化	A A	A A
2	1. 教育改革の推進	A A	A A
	2. 教育環境の整備	A B	A A
	3. 教学情報の発信	S A	S A
	4. 学年暦編成の柔軟化	A （未設定）	A （未設定）
3	1. 学修支援の取組みの強化	A A	A A
	2. 学生生活支援の取組みの強化	C C	B C
	3. キャリア支援の取組みの強化	A A	A A
4	1. 研究活動の支援の強化	A A	A B
	2. 大学院の充実	A B	A B
5	1. 財政基盤の安定化	C B	C B
	2. 職員の資質と能力の向上	B B	B B
	3. 危機管理の強化	A B	A B
	4. 改正大学設置基準への対応	C （未設定）	C （未設定）
6	1. 地域連携・地域貢献の推進	B C	B C
	2. 附属保健医療施設の改革	A A	A A
7	1. 内部質保証の強化	A A	A A

領域	大目標	小目標	5か年中期計画 進捗状況評価	単年度アクションプラン 達成状況評価
1	1	1. 建学の精神の周知を図る	B A	B S
		2. ガバナンス体制の強化を図る	A A	A A
	2	1. 教学マネジメント体制を確立する	A A	A A

2	1	1. 学生の学修成果を把握して可視化する	A A	A A
		2. 教育の質を向上させる	A A	A A
	2	1. 施設・設備を適切に管理する	A B	A A
		2. キャンパスの教育環境を充実させる	A A	A A
	3	1. 教学IR機能を確立する	S A	S A
	4	1. 学年暦編成の柔軟化を図る	A （未設定）	A （未設定）
3	1	1. 学生の自律的な学修力を高める	A A	A A
		2. 各種資格等を取得する支援を推進する	B B	B B
		3. DXを目指した学修プログラムを構築する	A A	A A
	2	1. 退学者・休学者等を減少させる	C C	B C
	3	1. 学生のキャリア支援を推進する	A A	A A
4	1	1. 適正な研究活動を支援する	A A	A A
		2. 特殊医療分野に関する研究体制を構築する	A B	A C
	2	1. 学部教育への還元を図る	A C	A C
		2. リカレント教育を充実させる	A C	A C
		3. 大学院博士後期課程を設置する	S S	A S
5	1	1. 入学志願者を確保する	C A	C A
		2. 安定した財務基盤を維持する	C C	C C
		3. 外部資金獲得の取組みを強化する	B A	B S
	2	1. 職員の業務能力の向上を図る	B A	B A
		2. 事務の業務の適正化を図る	B C	B C
	3	1. 危機管理体制を強化する	B C	A C
		2. 個人情報を適切に管理する	A A	A A
	4	1. 基幹教員制度を導入する	C （未設定）	C （未設定）
6	1	1. 地域社会との連携を推進する	B C	B C
		2. 地域住民との交流を推進する	B B	A B
	2	1. 附属保健医療施設の運営を改革する	A A	A A
7	1	1. 内部質保証システムを確立する	A A	A A
		2. 第三者機構による認証評価を受審する	A A	A A

＜5か年中期計画・評価基準＞
S評価：特筆すべき進捗状況にある。（100%以上）
A評価：順調な進捗状況にある。（90～99%）
B評価：概ね順調な進捗状況にある。（80～89%）
C評価：進捗がやや遅れており改善の必要がある。（60～79%）
D評価：進捗が著しく遅れており大幅な改善が必要である。（60%未満）

＜単年度アクションプラン・評価基準＞
S評価：計画を大幅に上回って達成している。（100%以上）
A評価：計画を達成している。（90～99%）
B評価：計画を概ね達成している。（80～89%）
C評価：計画をやや下回っており改善の必要がある。（60～79%）
D評価：計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。（60%未満）

（4）大学・大学院の単年度アクションプラン達成状況　（前年度比較）

領域	大目標	小目標	アクションプラン		単年度アクションプラン 達成状況評価 0 50 60 70 80 90 100%
1	1	1	1111	建学の精神を学内外に浸透させる （上段：令和5年度） （下段：令和4年度）	A S
			1112	大学創立40周年事業を企画する	C （未設定）
		2	1121	大学の意思決定のしくみを強化する	A A
	2	1	1211	教学マネジメントのしくみを構築する	A A
			1212	3つのポリシーに基づく教育課程編成の点検をする	A S
2	1	1	2111	学修成果の把握と可視化のしくみを確立する	A A
		2	2121	教員の教育成果の把握と授業改善を推進する	A A
			2122	ICTを活用した教育方法の導入を検討する	A A
		3	2131	教育課程編成の見直しと改定を行う	A （未設定）
		4	2141	情報リテラシー／データサイエンス関連の教育を実施する	A （未設定）
	2	1	2211	施設・設備の修繕・改装等を行う	A A
			2212	節電・省エネ対策を推進する	A B
		2	2221	図書館の機能拡充を推進する	S A
			2222	図書館の蔵書管理計画を策定する	S A
			2223	ICT教育を行う環境を構築する	A B
	3	4	2311	教学IRデータの収集・分析力を高める	A A
	4	1	2411	学年暦の柔軟な編成を検討する	A （未設定）
3	1	1	3111.1	学生の学修行動の実態を把握する（保健看護学科）	A A
			3111.2	学生の学修行動の実態を把握する（理学療法学科）	S A
			3111.3	学生の学修行動の実態を把握する（作業療法学科）	A A
			3111.4	学生の学修行動の実態を把握する（臨床検査学科）	A A
			3111.5	学生の学修行動の実態を把握する（はり灸・スポーツトレーナー学科）	A A
			3111.6	学生の学修行動の実態を把握する（ヘルスプロモーション整復学科）	A A
			3112	入学前教育を充実させる	B A
			3113	学部、学科間の教育交流を推進する	B C
			3114	リメディアル教育を充実させる	A A
			3115	教育研究・学修支援センターを設置する	C A
		2	3121.1	医療資格の国家試験合格率を向上させる（保健看護学科）	B B
			3121.2	医療資格の国家試験合格率を向上させる（理学療法学科）	S B
			3121.3	医療資格の国家試験合格率を向上させる（作業療法学科）	S S
			3121.4	医療資格の国家試験合格率を向上させる（臨床検査学科）	A S
			3121.5	医療資格の国家試験合格率を向上させる（はり灸・スポーツトレーナー学科）	C A
			3121.6	医療資格の国家試験合格率を向上させる（ヘルスプロモーション整復学科）	B B
			3122.1	付加資格の試験合格率を向上させる（臨床検査学科）	C C
			3122.2	付加資格の試験合格率を向上させる（はり灸・スポーツトレーナー学科）	C D

			3122.3	付加資格の試験合格率を向上させる（ヘルスプロモーション整復学科）	S A
		3	3131	DXを目指した学修プログラムを構築する	A A
	2	1	3211	退学・休学の予防対策を推進する	B C
	3	1	3311	キャリア支援イベントを充実する	A A
			3312	学生、大学、求人施設間のネットワークを強化する	A A
			3313	医療職以外への就職希望者に対応する	A A
4	1	1	4111	研究倫理教育を推進する	A A
			4112	研究不正防止コンプライアンスを強化する	A A
			4113	競争的資金の獲得を推進する	A A
		2	4121	特殊医療分野の研究センターを設置する	A C
	2	1	4211	学部教育との接続を強化する	A C
		2	4221	リカレント教育の学費軽減を検討する	A C
			4222	リカレント教育の授業形態を検討する	B C
		3	4231	大学院博士後期課程を設置する	A S
5	1	1	5111	募集力強化の取組みを推進する	C B
			5113	入試制度を改革する	A A
			5114	高校訪問及びオープンキャンパス等の広報活動の強化と志願者増を図る	C （未設定）
		2	5121	収容定員を適正に維持する	C C
		3	5131	寄附金の獲得を推進する	B S
	2	1	5211	外部研修会等への参加を推進する	A A
			5212	担当業務に関連する資格取得を推進する	B A
			5213	SD活動を推進する	B A
		2	5221	労働時間の適正化を推進する	B C
	3	1	5311	自然災害への備えを推進する	A C
			5312	防災・避難訓練を推進する	A C
		2	5321	個人情報の保護体制を強化する	A A
	4	1	5411	基幹教員制度を導入する	C （未設定）
6	1	1	6111	高大連携事業を推進する	B B
			6112	地域の大学間連携を推進する	（中止） D
		2	6121	地域における交流行事を継続する	A B
	2	1	6211	附属保健医療施設の運営を点検し改革を推進する	A A
7	1	1	7111	自律的なPDCAサイクルを機能させる	A A
		2	7121	日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審する	A A
			7122	リハビリテーション教育評価機構による評価を受審する	A B

＜評価基準＞ S評価：計画を大幅に上回って達成している。（100%以上）
A評価：計画を達成している。（90～99%）
B評価：計画を概ね達成している。（80～89%）
C評価：計画をやや下回っており改善の必要がある。（60～79%）
D評価：計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。（60%未満）

(5) 専門学校の中期計画

関西医療学園専門学校は、医療資格者の養成施設として、建学の精神のもと、質の高い養成教育の提供と時代に対応できる学校運営に取り組むため、「専門学校（養成施設）の使命」「養成教育」「生徒支援」「内部質保証」「管理運営」「将来構想」の 6 つの領域に関する中期計画を策定しています。

この計画を実践するため、教職員が共通した認識のもと、その遂行に努め、年度毎の自己点検・評価を含めて、必要な改善を早期に行うことができるよう努めています。

ア.「専門学校（養成施設）の使命」に関する中期計画

医療資格者を養成する本校は、建学の精神(「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」)に基づき、医療技術を通じて国民の保健衛生に寄与する有為な人材を育成することを目的とすることを学則に掲げ、養成教育の使命と目的を通じて、専修学校及び養成施設として社会に果たす役割を自覚し、有為な人材を輩出することを目指しています。

令和 5 年度は、この領域に 3 件の目標を掲げて計画を実行しました。

イ.「養成教育」に関する中期計画

「これからの専修学校の振興のあり方について」(文部科学省　平成 29 年 3 月 28 日これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（報告)) で掲げられた 3 本柱「人材養成（専修学校教育の人材養成機能の向上)」「質保証・向上（専修学校教育の質保証・向上)」「学習環境（学びのセーフティネットの保障)」を踏まえて、医療資格者養成教育としての教育体制の充実、職業実践的教育の強化、学習環境の整備を図っています。

令和 5 年度は、この領域に 3 件の目標を掲げて計画を実行しました。

ウ.「生徒支援」に関する中期計画

本校では、生徒が安心して学修し、有意義な学校生活を送れるよう学生相談員の配置をはじめ、教職員全体で支援していますが、学修面・就職面のより一層の強化を図っています。

令和 5 年度は、この領域に 5 件の目標を掲げて計画を実行しました。

エ.「内部質保証」に関する中期計画

本校における学科、各種委員会及び事務組織等の学内組織による中期計画の目標達成に向けた取り組みについて、諸活動の進捗状況と成果に関する点検・評価を行っています。これにより、本校が使命を達成し、質の高い教育を行うことにより、社会的責任を果たすことを目的としています。

令和 5 年度は、この領域に 2 件の目標を掲げて計画を実行しました。

オ.「管理運営」に関する中期計画

安定した財務基盤に基づいた学校経営を行うため、積極的かつ効果的な広報戦略により、入学定員の充足に努めるとともに、入学者については収容定員の維持に努めています。このため、生徒支援を担当する教職員のスキルアップを図り、また教育環境の整備と安全性の確保を図っています。

令和 5 年度は、この領域に 4 件の目標を掲げて計画を実行しました。

カ.「将来構想」に関する中期計画

本校は、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師、理学療法士、歯科衛生士の養成施設（養成所）ですが、同種の資格者を養成する学校・養成施設は、大学・専門職大学・短期大学・専修学校と多様で学校数も急増しており、また少子化による 18 歳人口の減少もあって、各学科ともに入学者の確保については困難な環境にあります。

これに対応するため、既設学科の再編及び教育課程の精査を行うとともに、入学定員の見直しに

ついても慎重に検討しています。また、新設学科（歯科衛生学科）については完成年次までに安定的な運営ができるように努めています。

令和 5 年度は、この領域に 3 件の目標を掲げて計画を実行しました。

(6) 専門学校中期計画の各領域における進捗状況

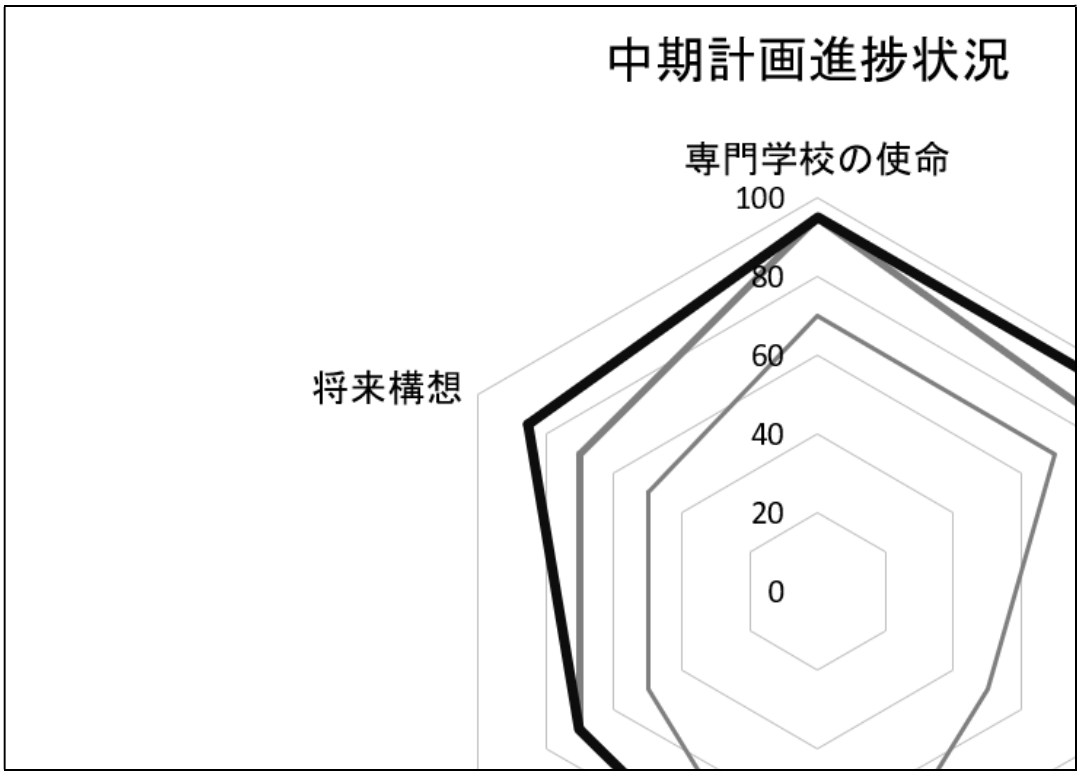

ア. 養成施設の使命

・「社会に役立つ道に生きぬく奉仕の精神」という建学の精神を全教職員が共通した認識をもって行動しました。

・新たな視点で取り組みを行うことについて、ひとりひとりの教職員がその必要性を意識するようになりました。

・実務事務担当者による事務調整会を月例で開催し、各学科・部署間の情報共有を図りました。

イ. 養成教育

・ICT 教育に対応できる指導力を養うため、校内での SD 活動及び学校協会等での研修を通して、教員力の向上に努めました。

・校外実習施設（病院・診療所・歯科診療所・介護保険施設・施術所等）との連携を強化して実習教育の充実を図りました。

・養成施設指導ガイドラインに基く「主たる臨床実習施設」を配置して実践的な臨床実習の機会を確保しました（理学療法学科）。

・本校主催による臨床実習指導者講習会を開催し、実習指導者の確保に努めました（理学療法学科）。

・教育課程進度表に基く教科関連図の作成により、効果的な教育の実施を実践するとともに、学年ごとに在籍生徒の習熟度を考慮した授業及び評価を行うよう努めました。

・生徒の成績評価一覧について、グラフ化した資料を作成することにより、過年度の評価と比較

することが可能になり、指導方法を見直しするうえで有益となりました。
・対面授業においてタブレットを使用した授業、教材配信など支障なく実施することができました（歯科衛生学科・理学療法学科）。
・国家試験の合格指導を重点事項として取り組んだ結果、全学科ともに全国平均合格率を上回ることができました。

ウ．生徒支援

・入学前教育としてプレスクールの実施、入学後に教科に興味をもたせることができるような内容の課題作成などを行い、新入生が安心した環境で就学をできるよう努めました。
・クラス担任（副担任）及びチューター、生徒相談員（教員）よる生徒の個別面談を実施し、生徒の就学状況の把握に努めました。
・2022 年度から歯科衛生学科で開始したタブレットによる教材配信を、2023 年度には理学療法学科でも開始し、歯科衛生学科ではタブレットによる授業を全面的に実施しましたが、特段の支障なく運用することができました。
・理学療法学科の就職支援として、ガイダンス・個別面談の実施、外部講師によるスキルアップ講座の開催、就職模擬面接及び小論文の添削などを行い、可能な限り就職支援の個別化に努めたほか、柔道整復学科においても履歴書の書き方指導等の支援を実施しました。
・校内で施術所及び介護事業者を集めた合同就職説明会を二回にわたり実施し、生徒の就職意識を高めることができました（東洋医療学科・東洋医療鍼灸学科、柔道整復学科）。
・新型コロナウイルス陽性者等の生徒に対し、適宜遠隔授業の実施、定期試験等受験の特例配慮など、新興感染症の生徒に対する措置を継続して行いました。
・効率的な学務事務を行うため導入した基幹業務システムについて、定期的に業者との検討会を行い、本格的な運用を行うところとなりました。

エ．内部質保証

・自己点検評価委員会により、2022 年度の点検結果を取りまとめ、ホームページで公表しました。
・理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインの改正により、第三者機関評価については努力義務となりましたが、理学療法学科では指導ガイドラインに基づく自己点検評価結果の公表に加えて、リハビリテーション教育評価機構による受審結果もホームページで公表しました。
・生徒に対して実施した授業アンケート集計及び対応について校内に掲出するとともに、科目担当教員にフィードバックを行いました。
・学校関係者評価委員会において、校外構成委員から管理・教学両面について幅広い意見を聴取して、今後の本校運営の貴重な資料としました。

オ．管理運営

・春期（3 月）のオープンキャンパスの開催により、早期に本校を受験対象校として認知してもらうことができ、歯科衛生学科及び理学療法学科については入学定員が確保できました。
・受験対象者へのアプローチ手段として、SNS での発信を積極的に展開し、斬新的な視点で広報活動の強化に努めました。
・教職員による SNS 発信のトレーニングのため、外部講師による DVD の視聴などに取り組みました。
・SD・FD 活動として、全校研修としてハラスメント防止研修を受講したほか、学科ごとの学校協会教員研修会の受講による教員力の強化を図り、事務職については広報活動に資する研修会を実施しました。

・タブレットを用いた授業の全面実施に向け、Wi-Fi 設備について新館及び別館校舎で整備しました。

カ．将来構想

・柔道整復学科の入学定員について、2024 年度から 60 名から 30 名に減員することを理事会・評議員会で決議し、行政庁に学則変更の申請を行いました。
・柔道整復学科及び東洋医療鍼灸学科について、向こう 3 年間の入学者状況の推移をみて、生徒募集の継続について結論を得ることとしました。
・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の養成教育について、現在の 2 学科で行うか、或いは 1 学科に再編するかの検討を行うこととしました。
・理学療法士専任教員資格取得のため、理学療法学科助手 1 名が養成施設教員講習会を受講し、教員資格の認定を受けました。
・歯科衛生学科の完成年次に向け、2023 年度に専任教員として歯科衛生士 1 名を任用しました。
・歯科衛生士専任教員の資質の向上のため、全国歯科衛生士教育協議会主催の専任教員講習会を受講しました（次年度以降継続して受講予定）。
・新学科の設置構想については、将来構想検討委員会において、継続して検討を行うこととしました。

（7）専門学校の中期計画進捗状況　（前年度比較）

〔領域1〕専門学校（養成施設）の使命

目標1	建学の精神を教職員・生徒及び保護者他のステークホルダーに周知する
目標2	全ての教職員が共通した認識をもって行動する
目標3	実践的職業教育を遂行するため、伝統の継承と創造する意欲を以て取り組む

〔領域1〕 進捗状況評価

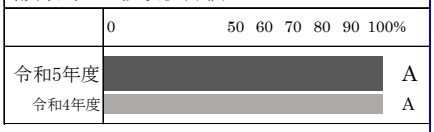

〔領域2〕養成教育

目標1	教育体制の充実
目標2	教育環境の整備
目標3	国家試験合格率の向上と維持

〔領域2〕 進捗状況評価

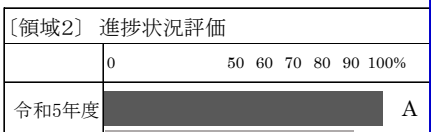

〔領域3〕生徒支援

目標1	学修支援については、入学前教育を充実させ、生徒が安心して学修することができる環境を確保する
目標2	退学・休学の予防に重点を置き、保護者との緊密な連絡に努める
目標3	就職支援の向上については、求人者と求職者のニーズのマッチングに努め、細かな就職支援を行うことができるようにする
目標4	生徒の資格取得（国家試験合格率）の向上と維持を重点事項として取り組む
目標5	コロナ禍における生徒の学修環境の継続的整備と支援

〔領域3〕 進捗状況評価

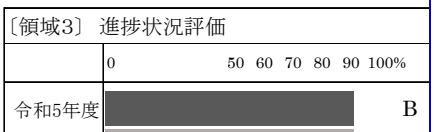

〔領域4〕内部質保証

目標1	内部質保証に係るシステムを確立する
目標2	第三者評価機関による評価を受審し、その結果を公表する

〔領域4〕 進捗状況評価

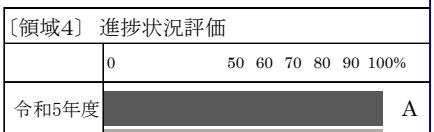

〔領域5〕管理運営

目標1	入学志願者を確保する
目標2	安定した財政基盤の強化
目標3	教職員のスキルアップ
目標4	教育環境の整備と安全性の確保

〔領域5〕 進捗状況評価

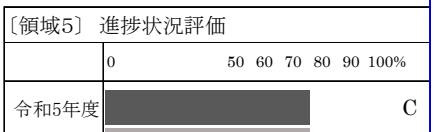

〔領域6〕将来構想

目標1	学科の再編検討等
目標2	新設学科の運営・管理
目標3	安定的な経営基盤の確保のための調査・検討

〔領域2〕 進捗状況評価

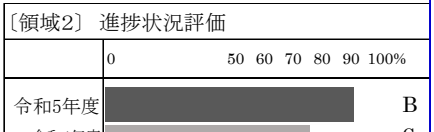

〔計画全体〕 進捗状況評価

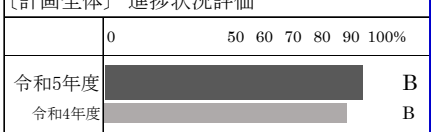

＜評価基準＞

S評価：計画を大幅に上回って達成している。（100%以上）
A評価：計画を達成している。（90～99%）
B評価：計画を概ね達成している。（80～89%）
C評価：計画をやや下回っており改善の必要がある。（60～79%）
D評価：計画を大幅に下回っており大幅な改善の必要がある。（60%未満）

６．学生の応募状況

学部、学科（入学定員）			区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
関西医療大学	保健医療学部	はり灸・ｽﾎﾟｰﾂﾄﾚｰﾅｰ学科（50名）	志願者数	174名	166名	131名	128名	80名
			入学者数	51名	54名	42名	50名	45名
		理学療法学科(60名)	志願者数	603名	493名	416名	376名	254名
			入学者数	65名	66名	65名	67名	65名
		作業療法学科(40名)	志願者数	329名	264名	185名	186名	103名
			入学者数	40名	30名	30名	41名	22名
		ヘルスプロモーション整復学科（40名）	志願者数	78名	73名	54名	48名	33名
			入学者数	34名	24名	29名	23名	19名
		臨床検査学科（60名）	志願者数	602名	474名	472名	289名	245名
			入学者数	66名	61名	70名	66名	68名
	保健看護学部	保健看護学科(90名)	志願者数	945名	1,081名	771名	576名	501名
			入学者数	93名	105名	106名	101名	100名
	小　計（340名）		志願者数	2,731名	2,551名	2,029名	1,603名	1,216名
			入学者数	349名	340名	342名	348名	319名
	大学院	修士課程(9名)	志願者数	8名	14名	7名	13名	13名
			入学者数	8名	13名	7名	13名	11名
		博士後期課程(3名)	志願者数	—	—	—	—	4名
			入学者数	—	—	—	—	4名
	合　計（352名）		志願者数	2,739名	2,565名	2,036名	1,616名	1,233名
			入学者数	357名	353名	349名	361名	334名
関西医療学園専門学校	東洋医療学科（30名）		志願者数	83名	95名	72名	49名	47名
			入学者数	30名	30名	30名	30名	29名
	東洋医療鍼灸学科（30名）		志願者数	37名	46名	41名	29名	24名
			入学者数	26名	23名	28名	21名	17名
	柔道整復学科（60名） （令和６年度から入学定員30名）		志願者数	30名	32名	20名	17名	31名
			入学者数	28名	29名	18名	15名	26名
	理学療法学科（40名）		志願者数	55名	106名	80名	102名	67名
			入学者数	41名	40名	40名	40名	40名
	歯科衛生学科（50名）		志願者数	—	—	46名	49名	51名
			入学者数	—	—	38名	42名	50名
	合　計（210名） （令和６年度から入学定員180名）		志願者数	205名	279名	259名	246名	220名
			入学者数	125名	122名	154名	148名	162名
総　計（562名） （令和６年度から入学定員532名）			志願者数	2,944名	2,844名	2,295名	1,862名	1,453名
			入学者数	482名	475名	503名	509名	496名

※大学、専門学校の志願者数は重複志望を含みます。

※大学の集計には第２・３志望の人数を含みます。

同一試験区分において同一日に複数方式を併願した者は一人でカウントしています。

７．過去３年間の国家試験の合格者状況

学部・学科		年　度	資　　格	卒業者数	受験者数	合格者数	合 格 率
関西医療大学	保健医療学部 はり灸・スポーツトレーナー学科	令和３年度	はり師	38 名	33 名	30 名	90.9%
			きゅう師			31 名	94.0%
		令和４年度	はり師	34 名	29 名	28 名	96.6%
			きゅう師			28 名	96.6%
		令和５年度	はり師	31 名	29 名	25 名	86.2%
			きゅう師			26 名	89.7%
	保健医療学部 理学療法学科	令和３年度	理学療法士	63 名	62 名	59 名	95.2%
		令和４年度		56 名	56 名	53 名	94.6%
		令和５年度		63 名	63 名	63 名	100.0%
	保健医療学部 作業療法学科	令和３年度	作業療法士	33 名	33 名	28 名	84.8%
		令和４年度		40 名	40 名	40 名	100.0%
		令和５年度		33 名	33 名	33 名	100.0%
	保健医療学部 ヘルスプロモーション整復学科	令和３年度	柔道整復師	34 名	31 名	26 名	83.9%
		令和４年度		32 名	29 名	24 名	82.8%
		令和５年度		29 名	26 名	23 名	88.5%
	保健医療学部 臨床検査学科	令和３年度	臨床検査技師	69 名	66 名	60 名	90.9%
		令和４年度		65 名	65 名	65 名	100.0%
		令和５年度		57 名	56 名	55 名	98.2%
	保健看護学部 保健看護学科	令和３年度	看護師	102 名	102 名	102 名	100.0%
			保健師		15 名	15 名	100.0%
			助産師		4 名	4 名	100.0%
		令和４年度	看護師	97 名	97 名	93 名	95.9%
			保健師		15 名	15 名	100.0%
			助産師		5 名	5 名	100.0%
		令和５年度	看護師	91 名	91 名	86 名	94.5%
			保健師		15 名	15 名	100.0%
			助産師		5 名	5 名	100.0%

学部・学科		年　度	資　　格	卒業者数	受験者数	合格者数	合 格 率
関西医療学園専門学校	東洋医療学科	令和3年度	あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師	26名	26名	24名	92.3%
			はり師			23名	88.5%
			きゅう師			23名	88.5%
		令和4年度	あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師	26名	25名	25名	100.0%
			はり師			23名	92.0%
			きゅう師			23名	92.0%
		令和5年度	あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師	26名	24名	24名	100.0%
			はり師			21名	87.5%
			きゅう師			21名	87.5%
	東洋医療鍼灸学科	令和3年度	はり師	28名	26名	25名	96.2%
			きゅう師			25名	96.2%
		令和4年度	はり師	19名	18名	16名	88.9%
			きゅう師			15名	83.3%
		令和5年度	はり師	19名	19名	17名	89.5%
			きゅう師			17名	89.5%
	柔道整復学科	令和3年度	柔道整復師	30名	23名	20名	87.0%
		令和4年度		22名	22名	14名	63.6%
		令和5年度		21名	15名	15名	100.0%
	理学療法学科	令和3年度	理学療法士	35名	30名	28名	93.3%
		令和4年度		26名	26名	25名	96.2%
		令和5年度		35名	35名	34名	97.1%